

総務文教常任委員会

R4.4.27(水)
午前10時00分～
第3委員会室

1 開 議

2 案 件

(1) 行政報告

市長公室

- 亀岡市と朝日放送グループホールディングス株式会社との包括連携協定の締結について

政策企画部

- 第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～後期基本計画の総括について
- ICT技術を活用した行政手続きのデジタル化・オンライン化推進事業について

会計管理室

- 市有地の利活用について

教 育 部

- 学校規模適正化の取組について
- 令和3年度ふるさと体験学習事業“京都亀岡 保津川下り”実績報告について
- 「亀岡市デジタル文化資料館(仮称)」構築事業について

(2) 他都市先進地行政視察について

3 その他

(1) 次回の日程について

令和4年4月

総務文教常任委員会

【市長公室】

資料

〔 亀岡市と朝日放送グループホールディングス株式会社との
包括連携協定の締結について 〕

亀岡市と朝日放送グループホールディングス株式会社との 地域コンテンツのデザインと発信による地域創生に関する 包括連携協定の締結について

亀岡市と朝日放送グループホールディングス株式会社は相互に連携を図り、亀岡市のスポーツ、歴史・文化、観光の魅力を引き出し、時代をリードする地域社会の創出を目指して包括連携協定を締結しました。

朝日放送グループホールディングス（株）が自治体と包括連携協定を締結するのは亀岡市が初めてとなります。

朝日放送グループホールディングス株式会社

朝日放送テレビやラジオなど国内外に26の子会社を持つ放送認定持株会社。

代表者：代表取締役社長 沖中 進 / 創 立：1951年（昭和26年）3月15日

本 社：大阪市福島区福島

●経 緯

昨年8月、朝日放送グループホールディングス（株）が地域創生のための取り組みを考える中で、亀岡市のこれまでの施策が目にとまり、協働できないかと申し出がありました。協働について議論を行い、11月から職員有志と朝日放送グループホールディングス（株）社員によるプロジェクトを立ち上げ、双方で課題やアイデアなど協議を重ねる中で、事業の実施に向けて今回の締結に至りました。

●協定締結式

日 時 令和4年4月18日（月）午後3時15分～4時

場 所 市役所地下1階 開かれたアトリエ

出席者 朝日放送グループホールディングス（株）代表取締役社長 沖中 進
亀岡市長 桂川 孝裕

●包括連携協定の内容

亀岡市が持つ地域資源の魅力と、朝日放送グループホールディングス（株）が持つコンテンツデザイン力、発信力の活用により

- 1) より多くの人々が亀岡市を訪れるきっかけを創出することによる「まちの活性化」
- 2) 市民が今よりさらにまちを知り、好きになる機会を創出する「シビックプライド醸成」
- 3) 「地域産品の商品力・ブランド力向上」による亀岡市のさらなる魅力増

を図る。

●具体的事業

今後、両者間の連携により、プロジェクトを立ち上げて検討を進め、主管部課によって施策として立案し、取り組んでいくこととします。

【取り組みの方向性（連携事項）】

- ・産業振興及び観光振興に関すること。
- ・地域の情報発信に関すること。
- ・地域課題の解決に関すること。
- ・地域創生の推進に関すること。
- ・その他、イベント等、市民サービス向上に関すること。

●他自治体の事例（自治体と大手メディアとの連携）

TBS-HDと横浜市

2018年3月、最先端技術の活用やタイアッププロモーションの実施など、地域経済活性化等を目指す包括連携協定

●今後のスケジュール

5月中旬～ プロジェクトメンバーでの会合（プロジェクト内容の検討開始）

【事務局】

市長公室広報プロモーション課

TEL 25-5003 / FAX 22-6372

メール koho@city.kameoka.lg.jp



**第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～
後期基本計画の総括に係る取組報告**

亀岡市 政策企画部 企画調整課

令和4年4月

1 第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～後期基本計画の概要

第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～（以下、「第4次亀岡市総合計画」という。）は、「水・緑・文化が織りなす 笑顔と共生のまち かめおか ～セーフコミュニティの推進とにぎわいのまちづくり～」を目指す都市像に掲げ、その実現のための本市のまちづくりの指針や、取り組むべき具体的施策を定めています。

(1) 計画の構成

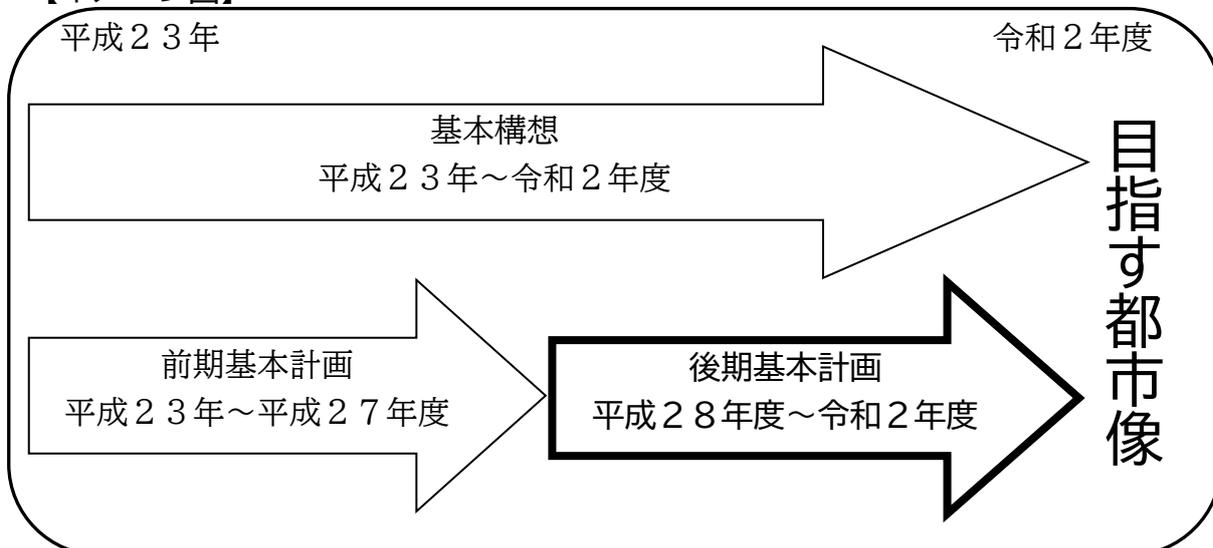
第4次亀岡市総合計画は、本市が目指すべき将来像を定めた「基本構想」と、その実現のために必要な具体的施策を定めた「基本計画」で構成しています。

基本構想	目標年次に向け、本市が目指す都市像や施策の基本方針（施策の大綱）、さらに象徴的な事業であるシンボルプロジェクトを示しており、計画期間における将来のまちづくりの指針となるものです。
基本計画	基本構想で示された目指す都市像を実現するために、取り組むべき施策を体系的・総合的に示す計画です。 計画は、社会経済環境の変化に柔軟に対応できるよう前期と後期に分けて策定・検証するものです。

(2) 後期基本計画の計画期間

第4次亀岡市総合計画の対象とする期間は、平成23年から令和2年度までの概ね10年間であり、第4次亀岡市総合計画 後期基本計画（以下、「後期基本計画」という。）は、平成28年度から令和2年度を対象として、本市が取り組むべき具体的施策等を定めたまちづくりの基本計画です。

【イメージ図】



(3) 後期基本計画の構成

計画期間（平成28年度～令和2年度）にかけて、基本構想「施策の基本方針〔施策の大綱〕」で定める方針に従い、8つの章から成る施策分野別の基本計画ごとに取り組むべき施策の方向性を、節により区分して構成しています。

【各章の構成】

第1章 互いを認め合う、ふれあいのまちづくり

- | | |
|-------------|------------|
| 第1節 人権尊重・平和 | 第2節 男女共同参画 |
| 第3節 コミュニティ | 第4節 市民協働 |

第2章 安全で安心して暮らせるまちづくり

- | | |
|---------------|-----------|
| 第1節 セーフコミュニティ | 第2節 防災・消防 |
| 第3節 交通安全・防犯 | 第4節 消費者保護 |

第3章 健康で元気あふれるまちづくり

- | | |
|---------------|-----------|
| 第1節 健康づくり・医療 | 第2節 地域福祉 |
| 第3節 子育て支援 | 第4節 高齢者福祉 |
| 第5節 障害のある人の支援 | |

第4章 豊かな心と文化を育むまちづくり

- | | |
|------------|----------------|
| 第1節 生涯学習 | 第2節 就学前教育・学校教育 |
| 第3節 社会教育 | 第4節 文化芸術・歴史文化 |
| 第5節 生涯スポーツ | 第6節 地域間交流・国際交流 |

第5章 人と環境にやさしいまちづくり

- | | |
|----------------|-----------------|
| 第1節 自然環境 | 第2節 地球環境・省エネルギー |
| 第3節 資源循環・廃棄物処理 | 第4節 市街地 |
| 第5節 景観保全・形成 | 第6節 公園・緑地 |

第6章 活力あるにぎわいのまちづくり

- | | |
|--------|-------------|
| 第1節 農業 | 第2節 林業 |
| 第3節 商業 | 第4節 ものづくり産業 |
| 第5節 観光 | 第6節 就労支援 |

第7章 快適な生活を支えるまちづくり

- | | |
|---------|------------|
| 第1節 道路 | 第2節 公共交通 |
| 第3節 河川 | 第4節 水道 |
| 第5節 下水道 | 第6節 住宅・住環境 |
| 第7節 火葬場 | 第8節 情報・通信 |

第8章 効率的で明るい都市経営

- | | |
|----------|----------|
| 第1節 行政運営 | 第2節 財政運営 |
| 第3節 広域連携 | |

(4) シンボルプロジェクト

第4次亀岡市総合計画では、市民・事業者・団体・行政が同じスタートラインに立って、「目指す都市像」の実現に向け、企画から実行までを担う新たな市民協働の取組として、「シンボルプロジェクト」を位置付けています。

後期基本計画のシンボルプロジェクトにおいては、「京都スタジアムと京都・亀岡保津川公園を活かしたまちづくり」をテーマに企画を市民の投票で選び、採用された「奏」・「タートルX」・「Team DO IT!!!」の3つのチームで活動しました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画最終年度である令和2年度は活動に大きな制限を受けたため、シンボルプロジェクトの支援期間を令和3年度まで1年間延長しているところです。よって、シンボルプロジェクトの総括は、別途行います。

2 後期基本計画の進行管理・行政評価

総合計画の着実な推進を図るため、第4次亀岡市総合計画の基本構想において、施策の事務事業評価など行政評価を実施し、進捗状況と成果を中心に把握・検証し、その結果の公表を通じて、情報を市民と共有しながら進行管理を行うこととしています。

(1) 後期基本計画の進行管理について

後期基本計画の進行管理については、次の仕組みに基づき実施しました。

① 進行管理調書の作成

「後期基本計画」においては、全8章42節に位置付けた施策に基づき実施する事業の進捗を管理するため、383の進行管理調書を作成し、前年度までの進捗状況を把握・管理するとともに、後期基本計画の各施策における取組に漏れがないかを確認し、次年度以降の各事業の円滑な推進を図りました。

また、調書の作成にあたっては、前期基本計画時に活動指標（アウトプット）と成果指標（アウトカム）が混在し、適切な指標が設定できていないケースがあったことを踏まえ、活動指標と成果指標に分けて記載することとしました。

前期基本計画との変更点

【前期基本計画】

指標：数値目標の設定
(活動指標と成果指標の指定無し)

【後期基本計画】

⇒ 活動指標と成果指標に分けて記載

② 目指す目標の設定

市民と行政が互いに目的を共有し、協働のまちづくりを進めるため、後期基本計画の概ね各章各節ごとに「目指す目標」を設定し、その進捗状況を公表することで、市民の意識啓発や行政の意識改革に努めました。

(2) 後期基本計画の行政評価について

後期基本計画の行政評価については、以下の流れで実施しました。

① 対象事業の選定

前期基本計画においては事業単位で評価を実施していましたが、取組の全体像が分かりにくく評価がしづらいという課題があったことから、後期基本計画においては事業を施策単位で選定し、行政評価を実施しました。

前期基本計画との変更点

【前期基本計画】

評価単位：事務事業単位

【後期基本計画】

⇒ 評価単位：施策単位

②市民意見の募集

行政評価の対象施策全体、または施策に属する各事業について、市民からの意見を募集し、下記ヒアリング時の参考にしました。

③進行管理部会ヒアリングの実施

行政評価の対象施策（事業）について、市民からの意見を踏まえ、亀岡市総合計画審議会進行管理部会において事業担当者からヒアリングを行い、「重要性」・「手法の妥当性」の観点から評価をしました。

④市長・副市長ヒアリングの実施

進行管理部会ヒアリングの結果を踏まえ、市長・副市長が事業担当者からヒアリングを行い、評価を行うとともに、今後の取り組み方を確認しました。

(3) 進行管理・行政評価 取組経過

平成28年度

- ・後期基本計画の取組開始
- ・亀岡市総合計画審議会で行進管理、行政評価の仕組みについて検討

平成29年度

- ・行政評価を実施
 - 【対象施策】 第1章第2節「男女共同参画」
第2章第2節「防災」
 - 【対象事業数】 18事業

平成30年度

- ・行政評価を実施
 - 【対象施策】 第3章第5節「障害のある人の支援」
第4章第6節「地域間交流・国際交流」
 - 【対象事業数】 20事業

令和元年度

- ・行政評価を実施
 - 【対象施策】 第5章第6節「公園・緑地」
第6章第6節「就労支援」
 - 【対象事業数】 14事業

令和2年度

- ・行政評価を実施
 - 【対象施策】 第7章第6節「住宅・住環境」
第8章第1節「行政運営」
 - 【対象事業数】 24事業
- ・第4次亀岡市総合計画（後期基本計画）終了

進行管理の実施



令和3年度

- ・後期基本計画の総括について亀岡市総合計画審議会から答申

(4) 進行管理・行政評価の結果の活用

行政評価の結果を各所属の予算要求時に反映させるとともに、全事業の進行管理調書及び行政評価の結果について、亀岡市ホームページ及び市役所1階の市民情報コーナーにて公表することで、市民と情報を共有するとともに、参画意識の醸成を図りました。

3 後期基本計画の取組結果

(1) 各節の着手率と各節及び目指す目標の目標達成状況

①着手率

後期基本計画の具体的施策に係る各事業について、計画期間中に事業を実施した割合を示します。後期基本計画中においては、全ての事業に着手できたため、全ての章・節において着手率は100%です。

②目標達成状況

後期基本計画の具体的施策に係る各事業の、成果指標における達成度の平均です。「AA」「A」「B」「C」「D」の5段階評価で表記することで、感覚的にも分かりやすくしています。

【各節及び目指す目標の目標達成状況の凡例】

・数値の増加が達成となる場合

「AA」	〔目標を達成〕	100%以上
「A」	〔目標を概ね達成〕	90%以上100%未満
「B」	〔目標達成にはもう少し努力が必要〕	80%以上90%未満
「C」	〔目標達成には努力が必要〕	70%以上80%未満
「D」	〔目標達成には相当の努力が必要〕	70%未満

・数値の減少が達成となる場合

「AA」	〔目標を達成〕	100%未満
「A」	〔目標を概ね達成〕	100%以上110%未満
「B」	〔目標達成にはもう少し努力が必要〕	110%以上120%未満
「C」	〔目標達成には努力が必要〕	120%以上130%未満
「D」	〔目標達成には相当の努力が必要〕	130%以上

【各章ごとの目標達成状況】

章		目標達成状況	
【第1章】	…	「A」	92%
【第2章】	…	「A」	93%
【第3章】	…	「A」	91%
【第4章】	…	「B」	89%
【第5章】	…	「A」	91%
【第6章】	…	「B」	87%
【第7章】	…	「B」	88%
【第8章】	…	「A」	90%
【計画全体】	…	「A」	90%

(2) 「目指す目標」の達成状況

後期基本計画における「目指す目標」51項目の達成状況は次のとおりです。

達成状況	項目数
① 「AA」 目標を達成	19項目
② 「A」 目標を概ね達成	8項目
③ 「B」 目標達成にはもう少し努力が必要	3項目
④ 「C」 目標達成には努力が必要	5項目
⑤ 「D」 目標達成には相当の努力が必要	15項目

※「住宅の耐震化率」は計算不能のため、達成状況を表示できません。

(3) 定住人口、にぎわい人口

第4次亀岡市総合計画では、平成23年から令和2年度までの本市のまちづくりの指針を示した基本構想において、定住人口10万人、にぎわい人口600万人を目標に掲げていました。

第4次亀岡市総合計画（後期基本計画）最終年時における本市の定住人口、にぎわい人口は次のとおりです。

①定住人口

人口減少の流れを改善すべく、人口の増加を目標に掲げ取り組んできましたが、自然減、社会減が併行して進行する状況の改善には至らず、計画策定時から約6.5%の減少となりました。

平成21年度	平成27年度 (前期基本計画最終年)	令和2年度 (後期基本計画最終年)	令和2年度
実績値 94,003人 (H21.10.1)	実績値 91,092人 (H27.10.1)	実績値 87,937人 (R2.10.1)	目標値 100,000人

※住民基本台帳+外国人登録人口

②にぎわい人口

目標値に向け順調に推移し、令和元年度には605万人と目標を上回ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、計画最終年度の実績は目標を大きく下回ることとなりました。

平成21年度	平成27年度 (前期基本計画最終年)	令和2年度 (後期基本計画最終年)	令和2年度
実績値 564万人	実績値 591万人	実績値 403万人	目標値 600万人

4 後期基本計画の進行管理・行政評価の課題について

(1) 進行管理調書における指標について

【課題】

前期基本計画においては、各事業の進捗度合いの目安となる目標を事業毎に1つ設定し進行管理を行いましたが、目標の内容が活動的指標、成果的指標、定性的指標が混在しておりました。

前期基本計画の課題を踏まえ、後期基本計画では数値目標の設定を基本とし、各事業毎に活動指標並びに成果指標を設定することとして、進行管理を行いました。しかしながら、指標設定に関する水準の統一が必要であることや、1年毎の指標を設定することがそぐわない事業もあることから、さらなる改善が必要となっています。

【第5次亀岡市総合計画への反映】

成果指標については、数値を毎年設定するのではなく、5年後（令和7年度）の目標数値のみ設定することとします。

また、調書作成時に担当職員を対象に研修を行い、指標の考え方についてさらなる浸透を図ります。

(2) 行政評価事業数について

【課題】

前期基本計画においては、進行管理部会によって毎年度50事業ずつ取り上げ、行政評価を実施してまいりましたが、1つ1つの事業に対して時間をかけることができなかったという反省点がありました。

後期基本計画においては施策単位で事業を選定し、毎年度14～24事業を取り上げ、行政評価を実施してまいりました。しかしながら、進行管理部会からは、1つ1つの事業に対してヒアリング時間を十分に取ることができなかったとの指摘がありました。

【第5次亀岡市総合計画への反映】

進行管理部会からの提案を基に、毎年度のヒアリング事業数を4～6程度に絞り、事業の内容を深く掘り下げることとします。

また、進行管理部会ヒアリングに先立って現場視察を行うこととし、委員の事業への理解を深め、評価を行う際の材料とします。

第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～後期基本計画の総括<参考資料>

資料3

◆節ごとの目標達成状況(例:A、90%)の算出方法について

○第1章第1節(人権尊重・平和):目標達成状況=A(90%)を例に

章	節	No.	事業名	目標	実績	目標達成状況(%)
1	1	1	人権啓発作品募集及び展示等活用	・応募作品数:5年間で2,500点以上	5年間で2,863点(目標達成のため100%)	100
		2	ヒューマンシネマ・ヒューマンフェスタ	①ヒューマンシネマ参加人数/アンケート肯定評価 ・毎年度300人/80%以上(年度ごとに評価) ②ヒューマンフェスタ参加人数/アンケート肯定評価 ・毎年度2,000人/80%以上(年度ごとに評価)	H28:①590人/83%、②3,200人/82%=100%達成 H29:①400人/86%、②2,500人/82%=100%達成 H30:①620人/73%、②2,500人/82%=98%達成 R1:①280人/76%、②2,500人/86%=97%達成 R2:①事業の中止、②1,000人/91%=37.5%達成 ※年度ごとの評価を5分の1し、それぞれを合計すると (20+20+19.6+19.4+7.5)=86.5(87%)	87
		3	亀岡市人権啓発推進協議会活動助成	人権研修受講者アンケートの「良かった」以上の評価割合 H28~R2の各年度80%以上	H28:88.7%、H29:87.7%、H30:88.4% R1:86.5%、R2:88.8% ※すべての年度において目標達成(=100%)	100
		4	文化センター・児童館設置地域における事業の実施	文化センター・児童館の利用者数(各年度) H28:70,000人以上、H29~R2:60,000人以上	H28:70,364人(100%達成)、H29:63,027人(100%)、 H30:61,792人(100%)、R1:57,614人(96%)、 R2:32,714人(54.5%) ※(20+20+20+19.2+10.9)=90.1(90%)	90
		5	人権擁護施策推進・要求 亀岡市実行委員会活動助成	①中央実行委員会と連携し国へ法整備を要請 ②京都府実行委員会大会等参加による市民的運動への意識・気運の上昇 目標:①②合わせて5年間で136回以上	H28:27回、H29:27回、H30:26回、R1:24回、R2:14回 ※(合計118回)÷(5年)=86.7(87%)	87
		6	人権教育事業 人権教育啓発指導員派遣事業-①	①人権教育講座等への参加者数 H28:1,760人以上、H29~R2:1,720人以上 ②人権教育啓発指導員による研修参加者数 H28~R2:2,000人以上	H28:①1,631人、②2,056人=97%達成 H29:①1,580人、②1,997人=96%達成 H30:①1,514人、②1,735人=88%達成 R1:①1,479人、②1,785人=88%達成 R2:①277人、②190人=13%達成 ※(19+19+18+18+3)=77%	77
		7	人権教育事業 人権教育啓発指導員派遣事業-②	No. 6と同じ目標、実績により評価	No. 6と同じ目標、実績により評価	77
		8	平和推進事業-①	平和祈念式典、平和学習講演会、平和のコスモス園事業、 戦争平和展、各種平和推進事業に参加した人数 目標:5年間で13,300人以上	5年間で12,895人 ※12,895人÷13,300人=97%	97
		9	平和推進事業-②	No.8と同じ目標、実績により評価	No.8と同じ目標、実績により評価	97

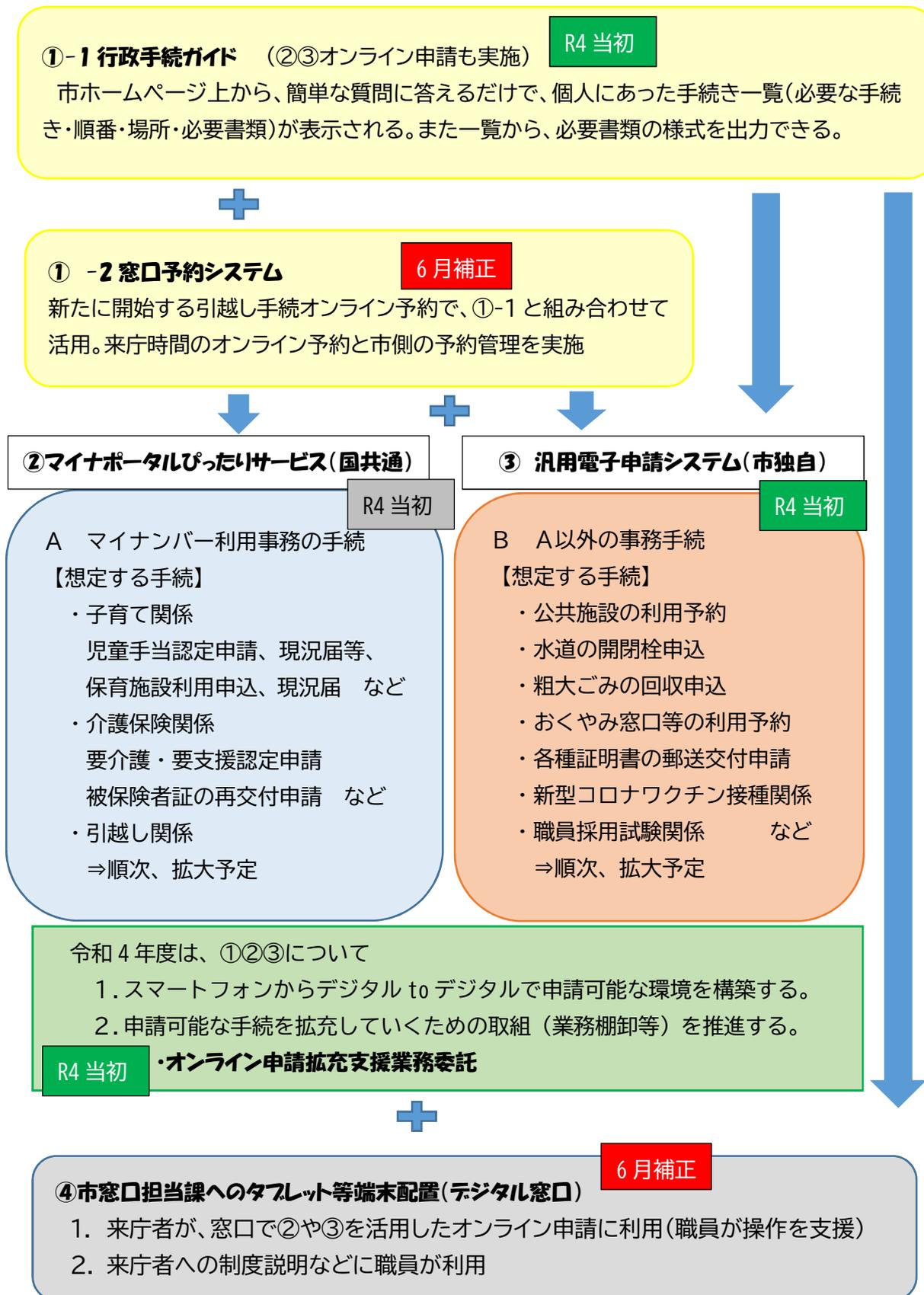
～目標達成状況の算出方法～

9事業の目標達成状況合計(100+87+100+90+87+77+77+97+97) ÷ 9(事業数) = 90.222…(%)

よって、第1章第1節の目標達成状況を「A(90%)」としました。

■ ICT 技術を活用した行政手続きのデジタル化・オンライン化推進事業について

1. 事業全体イメージ



2. 本事業の全体事業費（情報政策課分）

予算計上	内容	事業費	6月補正計上 歳入額
R4 当初	自治体オンライン手続き推進に係る ネットワーク構築（②）	25,191 千円	—
	行政手続きガイド利用料（①-1）	995 千円	A 497 千円 B 398 千円
R4 当初	汎用電子申請サービス利用料（③）	2,244 千円	A 1,122 千円 B 898 千円
	オンライン申請拡充支援業務委託	1,801 千円	A 900 千円 B 720 千円
R4 当初予算計上分		30,231 千円	A 2,519 千円 B 2,016 千円
	窓口予約システムサービス利用料（①-2）	170 千円	A 85 千円 B 68 千円
6月補正	デジタル窓口用端末通信料（④）	416 千円	A 208 千円 B 166 千円
	デジタル窓口用端末等導入経費（④）	17,091 千円	A 8,546 千円 B 6,836 千円
R4 年6月補正予算計上分		17,677 千円	A 8,839 千円 B 7,070 千円
事業費合計		47,908 千円	20,444 千円

3. 本事業に対する国の財政支援（6月補正）

	補助率	財源名
R4 当初	50%	デジタル田園都市国家構想推進交付金（A）
6月補正	40%	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（別枠）（B）

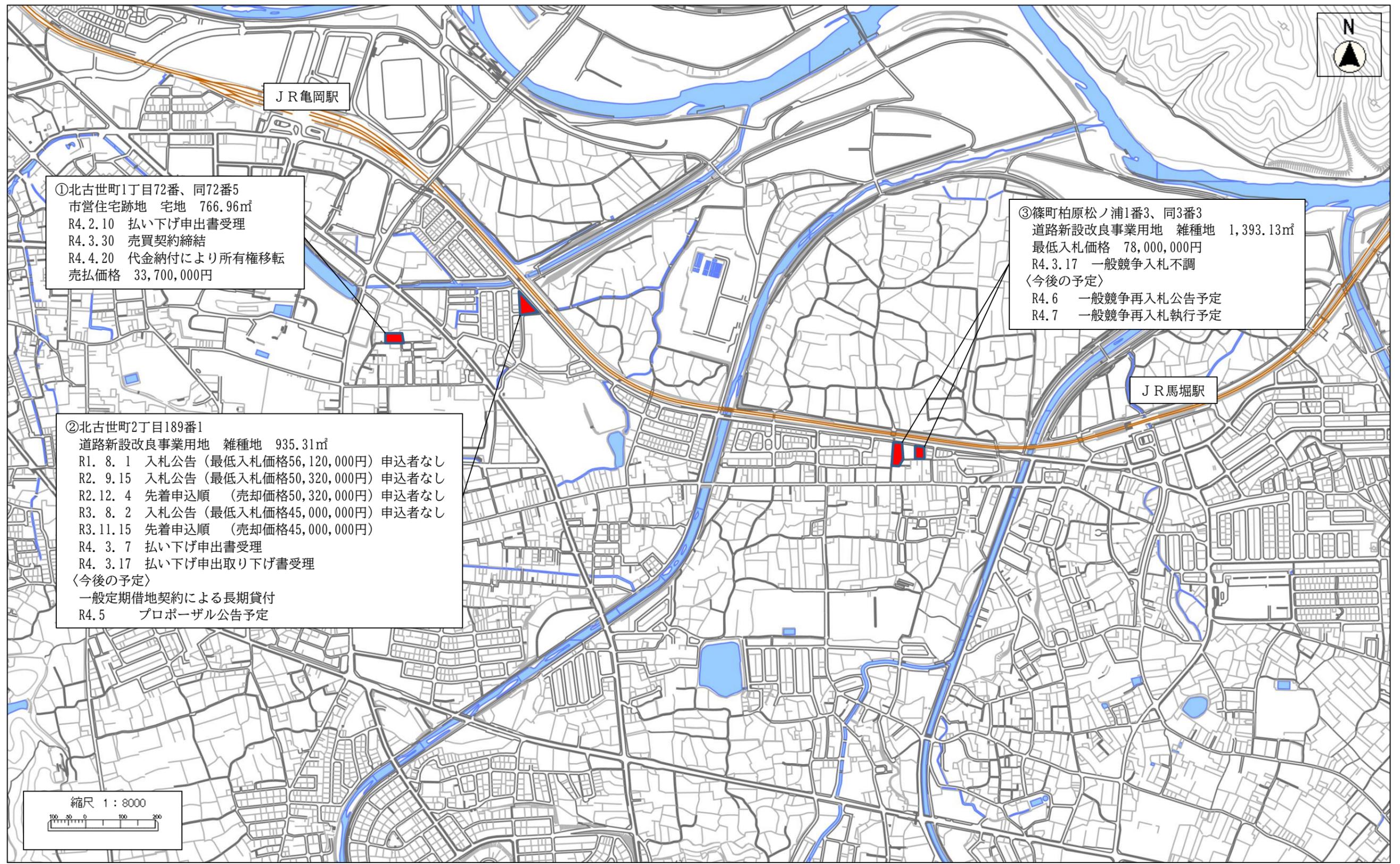
令和4年4月27日

総務文教常任委員会

【提出資料】

会計管理室

市有地の利活用について(会計管理室)



①北古世町1丁目72番、同72番5
市営住宅跡地 宅地 766.96㎡
R4.2.10 払い下げ申出書受理
R4.3.30 売買契約締結
R4.4.20 代金納付により所有権移転
売払価格 33,700,000円

②北古世町2丁目189番1
道路新設改良事業用地 雑種地 935.31㎡
R1.8.1 入札公告(最低入札価格56,120,000円) 申込者なし
R2.9.15 入札公告(最低入札価格50,320,000円) 申込者なし
R2.12.4 先着申込順(売却価格50,320,000円) 申込者なし
R3.8.2 入札公告(最低入札価格45,000,000円) 申込者なし
R3.11.15 先着申込順(売却価格45,000,000円)
R4.3.7 払い下げ申出書受理
R4.3.17 払い下げ申出取り下げ書受理
〈今後の予定〉
一般定期借地契約による長期貸付
R4.5 プロポーザル公告予定

③篠町柏原松ノ浦1番3、同3番3
道路新設改良事業用地 雑種地 1,393.13㎡
最低入札価格 78,000,000円
R4.3.17 一般競争入札不調
〈今後の予定〉
R4.6 一般競争再入札公告予定
R4.7 一般競争再入札執行予定



現況写真 ②亀岡市北古世町2丁目189番1



現況写真 ③亀岡市篠町柏原松ノ浦1番3、同3番3



総務文教常任委員会 資料

令和4年4月27日（水）

教 育 部

令和4年度 第1回育親中学校ブロック協議会

～育親中学校ブロックにおける義務教育学校の開校に向けて～

令和4年4月20日（水）午後7時30分～ 育親中学校 1階 視聴覚室

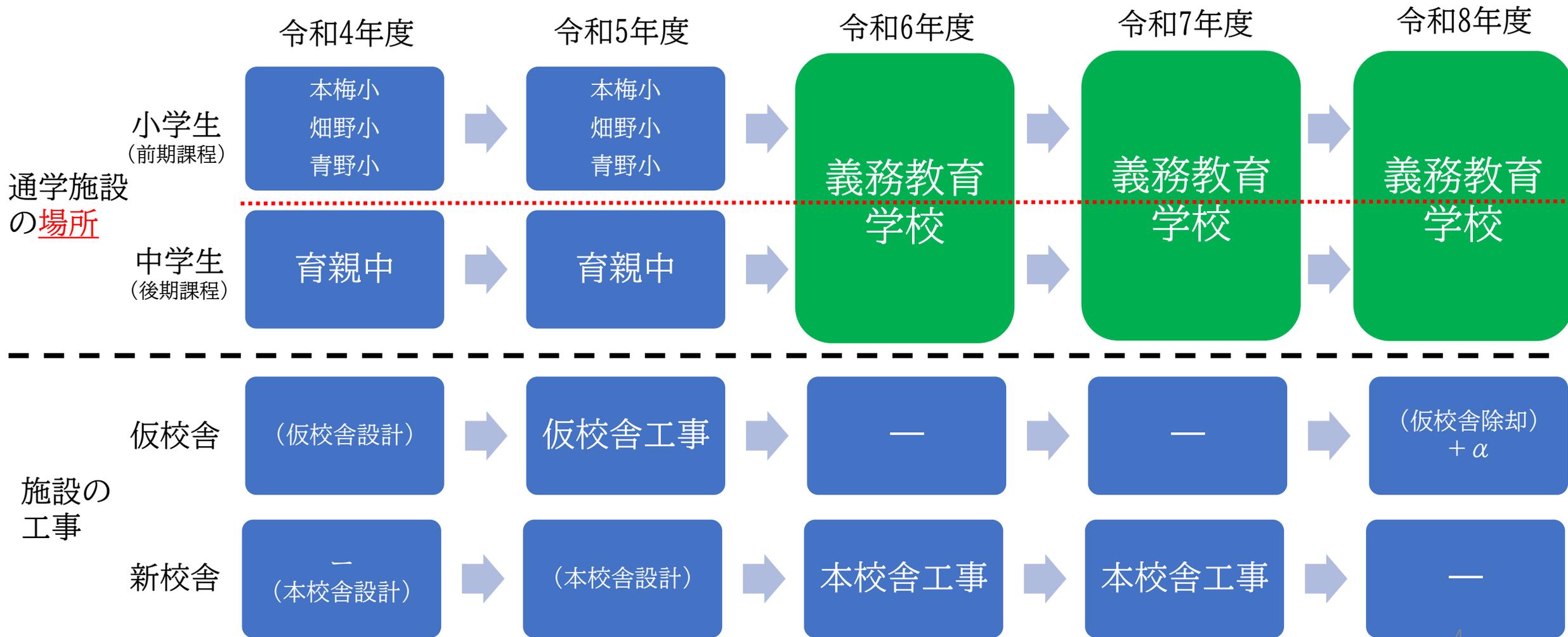
目次

- 1 仮開校案
- 2 開校に向けた調整事項案
- 3 タイムスケジュール案
- 4 直近半年のスケジュール案

1-1 仮開校案

- 本梅小学校に仮校舎を設置し、義務教育学校を開校（仮開校）
 - 令和6年4月仮開校
 - 前期課程（小学生） 既存の本梅小学校校舎を利用
 - 後期課程（中学生） 仮校舎を利用
- 仮開校中に育親中学校の場所に新たな施設を設置し、完成後、新校舎での学習を開始
 - 令和8年3月新校舎完成（育親中学校を新設or改修）
 - 令和8年度 新校舎での学習を開始

1-2 仮開校案



2-1 開校に向けた調整事項案

- 基本事項に関すること
新学校の名称、校章、校歌、コンセプト、式典行事、制服・体操服 など
- 教育に関すること
教育課程・教育内容（日課・時定表、年間行事予定、年間指導計画、教材・教具、校内研修、評価基準、地域行事、学校独自の教育活動、生徒会組織、校則）に関すること、児童会・生徒会に関すること、事前交流、年間行事の調整、部活動、教職員交流 など
- PTAに関すること
PTA組織・規約の改編に関すること、役員選出など運営に関すること、役員引き継ぎ、PTA行事 など
- 通学に関すること
スクールバス運行ルート（通常の登下校、遅刻・早退の場合、部活動など）、バス乗降場所、バス運行体制、通学路、通学安全対策 など
- 児童生徒・保護者・地域住民に関すること
児童生徒の健康・心のケア、保護者・住民説明会、地域行事 など
- 学校事務に関すること
備品の整理・移動に関すること、文書整理・引継、公金の管理、予算計画 など
- 施設に関すること
校舎工事に係る設計、校舎工事、除却、跡地利用 など

2-2 開校に向けた調整事項案

関係組織

◎：主となる組織 ○：特に調整を要する組織 ●：関係する組織

	学校	PTA	地域	教育委員会事務局
基本事項に関すること	○	●	◎	○
教育に関すること	◎	○	●	○
PTAに関すること	○	◎	●	○
通学に関すること	○	○	●	◎
児童生徒・保護者・地域住民に関すること	◎	◎	◎	◎
学校事務に関すること	◎			○
施設に関すること	○	●	●	◎

2-3 開校に向けた調整事項案

育親中学校ブロック義務教育学校開校に向けた調整会議

新学校コンセプト検討グループ

- ・新学校の名称候補やコンセプトなどを検討するグループ
- ・主に基本事項に関すること、児童生徒・保護者・地域住民に関することを検討

教育・学習環境検討グループ

- ・PTAに関することや特色ある教育内容などを検討するグループ
- ・主に教育に関すること、PTAに関することを検討

通学・施設検討グループ

- ・通学に関することや工事時の安全対策などを検討するグループ
- ・主に通学に関すること、施設に関することを検討

※学校事務に関することは、学校及び教育委員会の事務的内容なので省略

2-4 開校に向けた調整事項案

育親中学校ブロック義務教育学校開校に向けた調整会議

新学校コンセプト
検討グループ

- ・各学校職員 1名
- ・各学校PTA 1名
- ・各地域（町） 1～2名
- ・市教育委員会 1～2名

13～18名

教育・学習環境
検討グループ

- ・各学校職員 1～2名
- ・各学校PTA 1名
- ・各地域（町） 1名
- ・市教育委員会 1～2名

13～18名

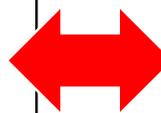
通学・施設
検討グループ

- ・各学校職員 1名
- ・各学校PTA 1名
- ・各地域（町） 1名
- ・市教育委員会 1～2名

13～14名

合計 39～50名

検討結果
報告



確認

育親中学校
ブロック協議会

教育委員会

3-1 タイムスケジュール案

基本事項

年	令和4年									令和5年												令和6年			
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
スケジュール	校名候補選定			校章、校歌、制服・体操服等の検討									式典等の検討・準備												仮開校

3-2 タイムスケジュール案

PTA関係

年	令和4年									令和5年												令和6年							
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月				
スケジュール										新しいPTA組織・規約等の検討、引継																			
														保護者交流会															

仮開校

3-3 タイムスケジュール案

学校関係

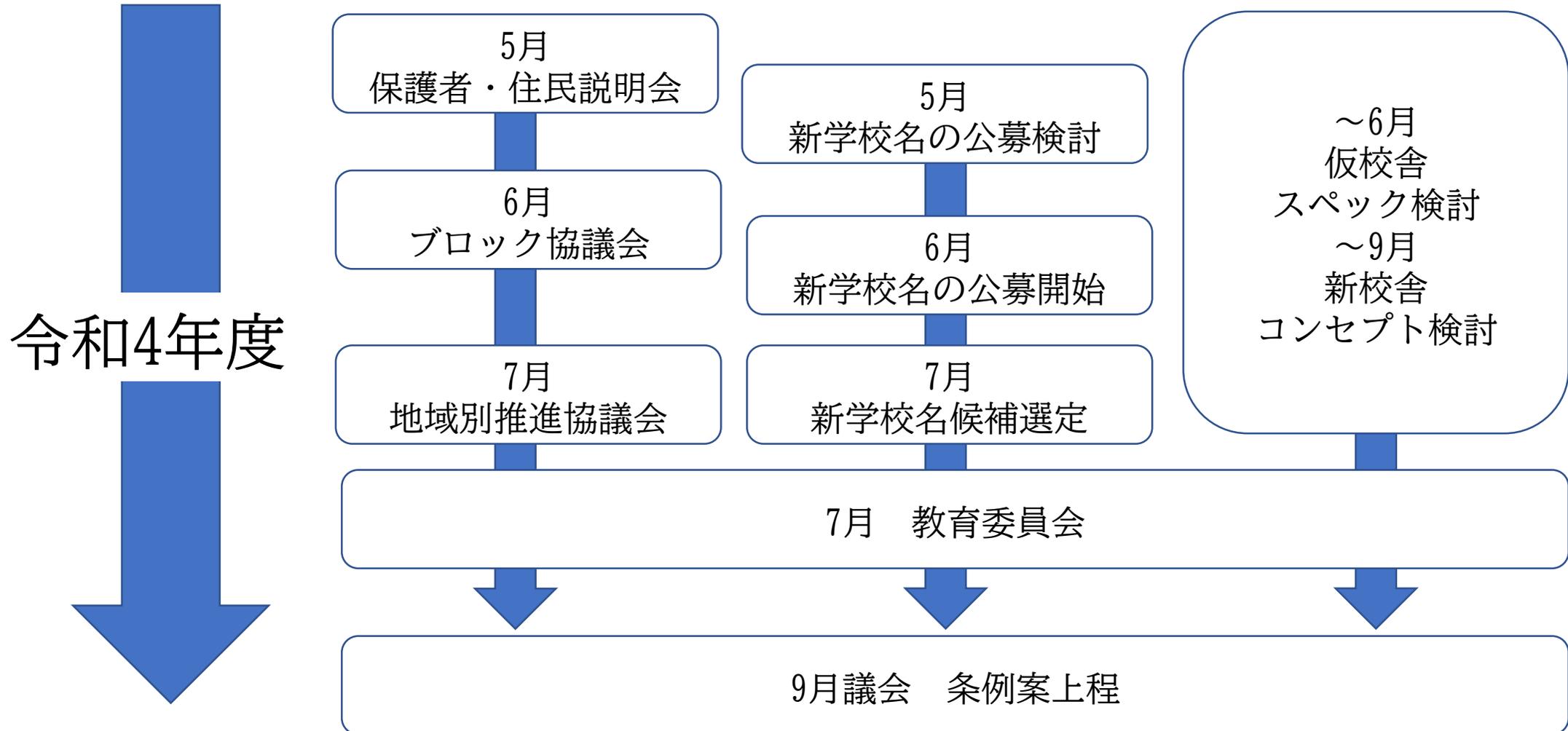
年	令和4年									令和5年												令和6年			
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
スケジュール					各校財産の整理					移動計画立案						備品・文書の整理・引継					引越		仮開校		
										学校運営、教育課程の検討															
										事前交流															
					在校生説明		新入生説明															新入生説明			
											教職員交流・教職員共同研修等														
													式典等の準備												

3-4 タイムスケジュール案

市教育委員会

年	令和4年									令和5年												令和6年			
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
スケジュール	仮校舎設計									仮校舎工事												引越	仮開校		
	本校舎検討						本校舎設計																		
	スクールバス・通学路の検討									運行体制・安全体制等の整備															
	跡地利用検討																								

4-1 直近半年のスケジュール案



令和3年度ふるさと体験学習事業“京都亀岡 保津川下り”実績報告

<主 旨>

亀岡の自然や文化に触れ、豊かな自然環境を守ることの大切さを学ぶとともにふるさと亀岡を愛する心を育てる。

<実 施 期 間> 令和4年3月1日(火)～令和4年3月31日(木)

<主 催> 亀岡市教育委員会

<協 力> 保津川遊船企業組合

<実 施 方 法> 特別乗船券を市内中学3年生・義務教育学校9年生全員(対象者761人)に学校を通じて配布。

※私立中学校等在籍生徒には市ホームページでの周知及び各学校に対象生徒を確認し、配布を依頼。

<乗 船 人 数> 325人 (対象者761人) 乗船率42.7%

<参考(過年度実績)>

令和2年度	324人(対象817人)	乗船率39.7%
令和元年度	97人(対象797人)	乗船率12.2%
平成30年度	368人(対象876人)	乗船率42.0%

デジタル田園都市国家構想推進交付金採択事業

「(仮称) 亀岡市デジタル文化資料館」構築事業について

1. 趣旨及び目的

- 国のデジタル田園都市構想推進交付金を活用して、亀岡市文化資料館の所有する文化財をはじめ市内各地域の伝統芸能や祭事、風習、自然等の歴史・文化資源をデジタルデータとして保存・活用する「(仮称) 亀岡市デジタル文化資料館 (以下「デジタル文化資料館」)」を構築する。
- 当該デジタル文化資料館を、歴史・文化コンテンツを核としつつ多様な仮想空間サービスを提供するプラットフォームとして構成し、亀岡市のシティ・プロモーションや観光振興、ふるさと学習などに多面的に活用することにより、文化振興やシビックプライド醸成はもとより、地域経済の活性化や移住定住の促進を通じた亀岡市の新たな発展につなげる。

2. 事業内容

1) デジタル文化資料館の構築

文化資料館の所有する文化財や関係する文化財等を中心に、さらに亀岡の伝統芸能や祭事、風習、自然等の素材をデジタルコンテンツ化して、仮想空間（メタバース）において多様な人々がアクセスし利用できるプラットフォーム「亀岡市デジタル文化資料館（仮称）」を構築する

<主要項目>

① 亀岡の歴史・文化資源

本市が所有・管理する文化財をデジタルデータ化し仮想空間（メタバース）内でそれらの展示を観覧・体験できるコンテンツ

例として、明智光秀による本能寺の変にまつわる歴史資料を高精細撮影してわかりやすく解説することや円山応挙の芸術、石田梅岩にまつわる史料その他亀岡の歴史・文化などを学び・体験できるコンテンツ

<事業展開例>（今後の展開も含む）

② SDGs 未来都市・亀岡の取組

亀岡市がSDGs 未来都市として進めている「霧の芸術祭×X～持続可能なイノベーションハブ」の取組などを紹介するコンテンツ

③ 亀岡への移住ガイド

移住を考えている人向けに、亀岡の情報を発信・紹介し、移住に関する情報や先輩移住者の声を紹介するとともに、移住生活をオンラ

インで仮想体験できるコンテンツ

④ 亀岡観光

亀岡城や城下町をCGで再現し、時空を超えた今昔の亀岡の魅力をツアー体験できるコンテンツ

⑤ 亀岡eモール

亀岡ゆかりの芸術作品などを購入できるEコマースの機能のほか、亀岡市のふるさと納税サイトにつながる機能を備えたコンテンツ

⑥ 企画展等の開催

常設展示以外に、時期やテーマに応じてセミナーや教室、講演会、企画展などが開催できる機能

2) デジタルラボ等の整備

多様な文化資源等をもとにデジタルデータを制作するとともに、デジタル文化資料館と連携する拠点となるスペース及び機材を整備

- ・施設機能 ○文化財等の撮影・録画等、○デジタルコンテンツ制作
○デジタル文化資料館との連携
- ・装備機器 ○撮影機器等、○CG製作機器、○コンピューター

3. 事業費及び財源内訳

全体計画 200,000千円

財源：1 デジタル田園都市国家構想推進交付金（5／10）

2 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（5／10）

4. 運営体制及び運営コスト

公募プロポーザルにおいて、デジタルラボの運営に関連して「収益性の確保の仕組み」「運営体制」「収支計画」についても提案を求め、民間事業者への業務委託で運営。

管理委託に加え、今後の文化財のデジタル化の業務委託や他団体・事業者から業務委託による受託費等で運営

デジタル田園都市国家構想推進交付金採択事業

「亀岡市デジタル文化資料館」整備事業（イメージ）

